

平成20年度 第3回 サステナブル住宅賞 募集案内

賞

国土交通大臣賞 新築部門・改修部門 各1点 賞状・賞金 50万円

独立行政法人住宅金融支援機構理事長賞

新築部門 1点 賞状・賞金 30万円

(財)建築環境・省エネルギー機構理事長賞

新築部門・改修部門 各1点 賞状・賞金 30万円

優 秀 賞 新築部門・改修部門 合計6点 賞状・賞金 10万円

優秀賞のうち、次の各団体の理事長賞、会長賞としてふさわしい住宅については、それぞれの団体長賞とする。

(財)ベターリビング理事長賞

(社)日本ツーバイフォー建築協会会長賞

(社)日本木造住宅産業協会会長賞

(社)プレハブ建築協会会長賞

板硝子協会会長賞

硝子繊維協会会長賞

主 催 財団法人 建築環境・省エネルギー機構

後 援 国土交通省
独立行政法人住宅金融支援機構
独立行政法人都市再生機構

協 賛 住宅・建築関係36団体

1. 主旨

地球温暖化等環境問題は人類にとって最も大きな課題のひとつであります。建築の分野では、住宅・建築物分野を含む民生部門がエネルギーの全使用量の3割を占めるなど、省エネルギー、省資源対策を推進する上で大きな役割と責務を担っており、地球温暖化やヒートアイランド現象等への配慮、環境共生、資源循環など持続可能な（サステナブル）社会の構築が重要となっています。

住宅においても、企画・計画、設計、施工及び居住など住宅のライフサイクルの各段階で、建物の長寿命化、省エネルギー、省資源、資源循環などの配慮や工夫を行い、サステナブルな社会の構築を目指していくことが必要です。

気密・断熱に配慮した構造はもとより、耐久性・耐用性に配慮した長寿命で、省資源、資源循環に配慮し、効率的な冷暖房機器の採用にとどまらず、日照、採光、通風、換気、日射遮蔽装置などの建築的手法を効果的に組み合わせた省エネルギー、太陽熱など自然エネルギーの利用、雨水利用、排水抑制等水の有効利用、バリアフリーを考慮した、空気汚染のない健康的な室内環境、まちなみに調和し、緑に囲まれた住まいの環境などが求められます。

住宅の建設に携わられる方々はもとより、一般の方々にも模範となる、サステナブルな社会の構築に寄与する優れた提案内容を具体化し建設された住宅を募集します。

今回の募集では、新築を対象とする「新築部門」と、省エネ改修など住宅ストックの環境・省エネルギーに関する質の一層の向上を図るため、増改築・改修を対象とする「改修部門」とに分けて、それぞれに賞を設けました。

2. 対象となる住宅

次の全てを満足する戸建て住宅

- (1) 日本国内に存する、建築関係法令に適合するもの
- (2) 平成18年10月1日以降に竣工又は増改築・改修等の工事が完了したもの
- (3) 応募日現在、生活の用に供されているもの

3. 応募資格・条件

原則として建築主（施主）、設計者及び施工者の3者の連名とします。ただし、建築主（施主）と設計者などが同一であってもよいものとします。また、応募責任者を定め、現地審査等に支障の無いよう、応募することについてあらかじめ関係者の承諾を得ること。

4. 応募

次の(1)から(11)までの応募資料により、「新築部門」・「改修部門」のいずれかを選び、ご応募下さい。所定の書式はホームページ（<http://www.ibec.or.jp>）で入手できます。また、「応募にあたって」をご参照ください。

- (1) 第3回サステナブル住宅賞応募申請書（所定の書式A4判：様式1）
- (2) 建物計画説明書（所定の書式A4判：様式2）
- (3) 建築図面（所定の書式A4判：様式3、又はA3判）
付近見取図、配置図、各階平面図、立面図（2面以上）、矩計図（主要部位）、設備図（設備図が無いときは、平面図に暖冷房及び換気設備を記入した図面（各階平面図とは別図としてください）
- (4) 住宅の長寿命化、省エネルギー、省資源など住宅のサステナブル性を示す資料
（所定の書式A4判：様式4）
- (5) 居住者の生活実感等を記入した書面（所定の書式A4判：様式5）
- (6) 全景写真等（所定の書式A4判：様式6）
- (7) 建築工事費、設備工事費のおおよその内訳が分かる資料（外構工事費を除く。）

- (8) 工事の完了日を証する書面
- (9) 検査済証の写し
- (10) 確認済証及び確認申請書^副の写し
- (11) CASBEEすまい〔戸建〕評価結果シート(提出は任意です)
CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)

5. 応募受付期間

平成20年10月20日(月)~平成20年11月17日(月)(当日の消印有効)

6. 入賞作品の発表

審査結果は、平成21年2月に応募責任者に通知するとともに、入賞作品は(財)建築環境・省エネルギー機構のホームページ、機関誌「IBEC」の他、住宅・建築関係の新聞、雑誌などで発表します。

表彰式は、平成21年2月(省エネルギー-月間)に東京で行います。

7. 審査委員(五十音順、敬称略)

- 委員長 鎌田元康(神奈川大学教授)
- 委員 井上隆(東京理科大学教授)
- 委員 加藤信介(東京大学教授)
- 委員 黒川哲郎(東京芸術大学教授)
- 委員 小玉祐一郎(神戸芸術工科大学教授)
- 委員 坂本努(国土交通省住宅局住宅生産課長)
- 委員 佐藤研一(財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
住宅リフォームセンター長)
- 委員 清家剛(東京大学大学院准教授)
- 委員 望月常弥(独立行政法人都市再生機構 技術・コスト管理室長)
- 委員 吉田倬郎(工学院大学教授)
- 委員 渡邊靖司(独立行政法人住宅金融支援機構CS推進部 CS企画担当部長)

8. その他

- (1) 応募資料は、返却しません。
- (2) 平成18年度実施の「第2回サステナブル住宅賞」に応募された作品は、応募できません。
- (3) 設計者等の属する会社概要等が分かる資料の提出を求めることがあります。
- (4) 入賞した住宅の設計図、写真等の提出資料は、主催者が、無償で展示又は出版、その他適当な方法で発表する等、公の目的に使用することができるものとします。
- (5) 有料出版物として発表する場合は、事前に関係者の了解を得て行うものとします。
- (6) 入賞作品については、作品を紹介するパネルを制作し、無償にてご提出頂きます。
- (7) 入賞住宅以外は、発表しません。
- (8) これまでに実施した「環境・省エネルギー住宅賞」、「SB05Tokyo記念サステナブル建築・住宅賞」及び「第2回サステナブル住宅賞」の受賞作品はホームページでご覧になれます。

9. 応募資料送付先

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1

(財)建築環境・省エネルギー機構 サステナブル住宅賞係

電話 03-3222-6689 FAX 03-3222-6696 ホームページ <http://www.ibec.or.jp>

(平成20年9月16日に上記住所に移転します。電話・FAXは変更ありません。)

協賛団体

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| (財)ベターリビング | (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター |
| (財)住宅生産振興財団 | (財)住宅保証機構 |
| (財)日本建築センター | (財)日本住宅・木材技術センター |
| (社)住宅生産団体連合会 | (社)石膏ボード工業会 |
| (社)全国中小建築工事業団体連合会 | (社)日本ガス協会 |
| (社)日本建築家協会 | (社)日本建築士会連合会 |
| (社)日本建築士事務所協会連合会 | (社)日本サッシ協会 |
| (社)日本住宅建設産業協会 | (社)日本ツーバイフォー建築協会 |
| (社)日本木造住宅産業協会 | (社)プレハブ建築協会 |
| (社)リビングアメニティ協会 | 板硝子協会 |
| ウレタンフォーム工業会 | 押出発泡ポリスチレン工業会 |
| 硝子繊維協会 | 環境共生住宅推進協議会 |
| 高発泡ポリエチレン工業会 | 住宅リフォーム推進協議会 |
| 全国建設労働組合総連合 | 全国複層硝子工業会 |
| 電気事業連合会 | 日本合板工業組合連合会 |
| 日本セルローズファイバー工業会 | 日本繊維板工業会 |
| 日本フォームスチレン工業組合 | フェノールフォーム協会 |
| プラスチックサッシ工業会 | ロックウール工業会 |
- (財団、社団、その他の順)

10月は住生活月間です。

応募に関するお問い合わせ先

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-14-36

(財)建築環境・省エネルギー機構 サステナブル住宅賞係

電話 03-3222-6689 FAX 03-3222-6696

ホームページ <http://www.ibec.or.jp>

(平成20年9月16日に下記住所に移転します。電話・FAXは変更ありません。)

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1